

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育所・こども園児童名簿	
行政機関等の名称	宍粟市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	宍粟市教育委員会事務局こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所及びこども園の入所児童に関する事務等に使用する	
記録項目	1支給認定番号、2認定区分、3児童氏名、4生年月日・年齢、5性別、6住所、7保護者氏名、8世帯区分・家族状況	
記録範囲	宍粟市内の保育所・こども園に入所している未就学児	
記録情報の収集方法	保育所及びこども園の利用申込書、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市教育委員会事務局こども未来課	
	〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 1 3 3 番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育料及び給食費徴収・収納業務管理台帳	
行政機関等の名称	宍粟市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	宍粟市教育委員会事務局こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所及びこども園の入所児童の利用料に関する事務に使用する	
記録項目	1支給認定番号、2認定区分、3児童氏名、4生年月日・年齢、5性別、6住所、7保護者氏名、8世帯区分、9財産収入、10納税状況、11公的扶助	
記録範囲	宍粟市内の保育所・こども園に入所している児童と保育料納入者	
記録情報の収集方法	保育所及びこども園の利用申込書、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市教育委員会事務局こども未来課 〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 1 3 3 番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育所入所申込書兼保育児童台帳・保育料口座振替依頼書（控）	
行政機関等の名称	宍粟市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	宍粟市教育委員会事務局こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所及びこども園の入所児童に関する事務等に使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日・年齢、5性別、6勤務先、7健康状態、8世帯状況	
記録範囲	保育所・こども園に入所申込している児童とその世帯員	
記録情報の収集方法	保育所及びこども園の利用申込書、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市教育委員会事務局こども未来課 〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 1 3 3 番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		